

海洋基本計画の目指すもの

海洋基本法に基づいて政府が策定した平成20年度からの5年間を見通した計画です。

目標1：海洋における全人類的課題への先導的挑戦

目標2：豊かな海洋資源や海洋空間の持続可能な利用に向けた礎づくり

目標3：安全・安心な国民生活の実現に向けた海洋分野での貢献

海洋の開発や利用と
海洋環境保全との調和



海洋の安全の確保



科学的知見の充実



海洋産業の健全な発展



海洋の総合的管理



国際的協調



目標の実現に向けて・・・

- ① 海洋資源の開発と利用を進めます。
- ② 海洋環境の保全に取り組みます。
- ③ 排他的経済水域の開発などを進めます。
- ④ 海上輸送の確保に取り組みます。
- ⑤ 海洋の安全の確保に取り組みます。
- ⑥ 海洋調査を進めます。
- ⑦ 海洋科学技術に関する研究開発を進めます。
- ⑧ 海洋産業の振興と国際競争力の強化を図ります。
- ⑨ 沿岸域の総合的管理に取り組みます。
- ⑩ 離島の保全に取り組みます。
- ⑪ 国際的な連携の確保と国際協力を進めます。
- ⑫ 海洋に関する国民の皆様の理解を深め、人材育成に取り組みます。

経済社会の健全な発展・国民生活の安定向上、
海洋と人類の共生への貢献を目指します。

海洋基本計画のご紹介

わが国の海の基礎データ

国土面積：約38万km²（世界第61位）

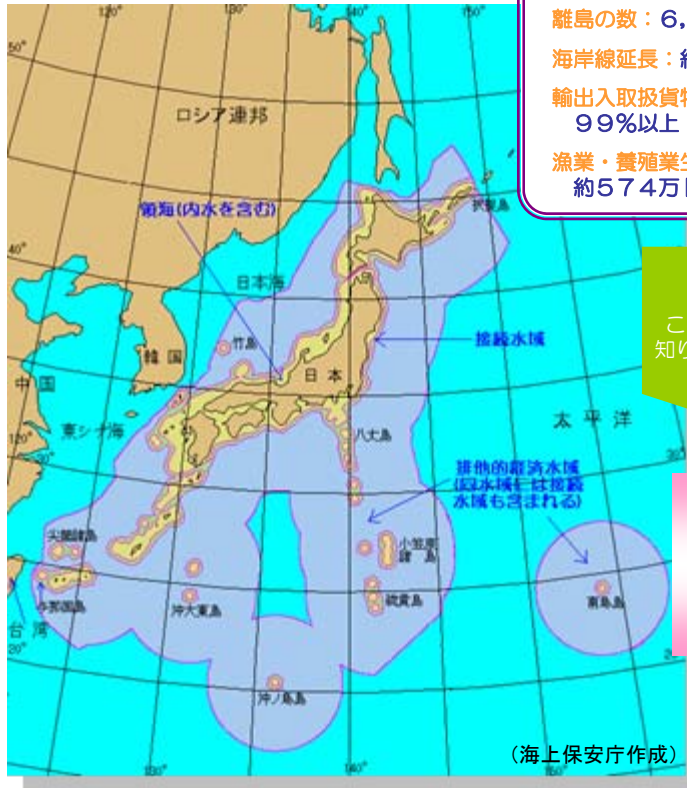
領海・排他的経済水域の面積：
約447万km²（世界第6位）

離島の数：6,847島

海岸線延長：約3.5万km（世界第6位）

輸出入取扱貨物量の海上輸送依存度：
99%以上

漁業・養殖業生産量（平成18年）：
約574万トン（世界第5位）



このようにたいせつな海を知り、守り、利用するために

国民ひとりひとりの
ご理解とご協力が
不可欠です。

お問い合わせ先：内閣官房総合海洋政策本部事務局
〒106-0032 東京都港区六本木1-4-30
25森ビル2階

電話：03-5575-1532
FAX：03-5575-0090

写真出典：農林水産省、
国土交通省、環境省、
(独)海洋研究開発機構、
国連広報センター

海洋政策本部

検索

海洋基本計画の全文は
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kaiyou/index.html>
から、ダウンロードできます。



平成20年3月18日に閣議決定された
海洋基本計画をご紹介します。

内閣官房総合海洋政策本部事務局